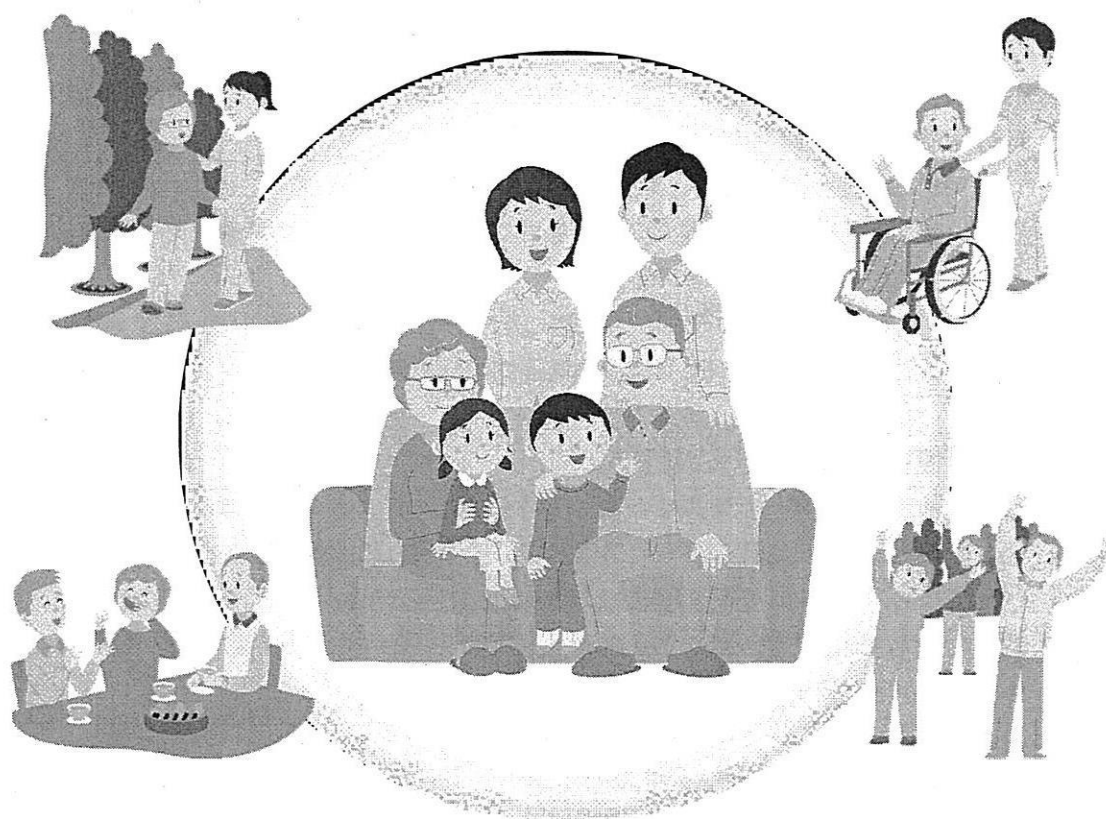


第2期日野市高齢者福祉総合計画

いつまでも安心して暮らせるまち 日野

[平成 27 年度～平成 29 年度]



平成 27 年 3 月

日野市

1. 目指すべき姿

日野市の高齢者を取り巻く環境の現状と課題を踏まえ、高齢者福祉施策及び介護保険施策の検討及び実施にあたり掲げる日野市の目指すべき姿を以下の通りとします。また、その実現に向け、計画の3つの基本方針を以下の通り設定します。

いつまでも安心して暮らせるまち 日野

日野市の多くの高齢者が、介護が必要になっても自宅に住み続けたいと考えています。いくつになっても、たとえ一人暮らしになっても、住み慣れた地域でひとりひとりが自立し、自分らしく毎日を送り、必要に応じて適切なサービスを利用できるよう、介護保険サービスや高齢者福祉の基盤を整備します。また、地域包括ケアシステムの構築を進め、「いつまでも安心して暮らせるまち 日野」の実現を目指します。

2. 基本方針

日野市の目指すべき姿を実現するため、計画の3つの基本方針を以下の通り設定します。

(1) 高齢者の尊厳の保持と自立支援

「尊厳の保持」「自立した日常生活」は、介護保険法第1条（法の目的を規定）に記述されています。高齢になっても、介護が必要になっても「自らの意思」で「自分らしく」暮らしていくためのキーワードです。

この精神の下、高齢者がその状態に適したサービスを、受けたいときに、必要な量を「自ら選択」できるよう、サービス及び情報提供の充実を図ります。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすために、どのような健康状態や生活状況にあっても、その時に必要なサービスを適切に受けられる環境を整備することが必要です。

そのため、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」という5分野のサービスを一体的にとらえ、総合的な視点から高齢者福祉施策を「漏れなく・無駄なく・垣根なく」展開し、地域包括ケアシステムを構築します。

(3) 持続可能な支え合いの仕組みづくり

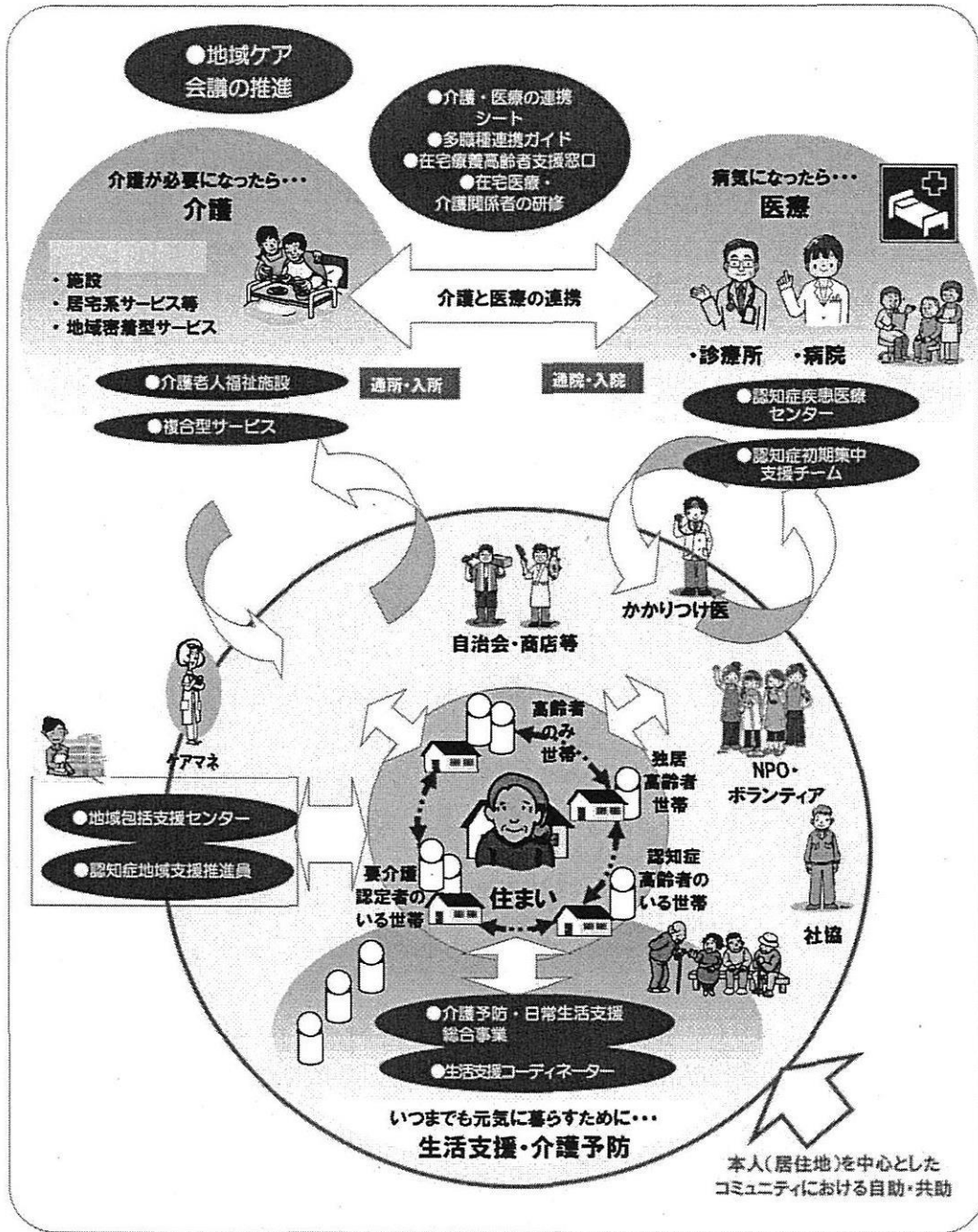
今後、およそ10年後は団塊世代⁴が後期高齢者になり、また、およそ25年後には団塊ジュニア世代⁵が高齢者になるなど、高齢化はより一層進展し、高齢者が高齢者を支える時代が到来します。これを見据え、長期的な視点に立ち、財政的にも社会的にも持続可能な支え合いの仕組みづくりを行います。

具体的には、高齢者自身による健康増進などの「自助」、社会参加や生活支援などの地域における「互助・共助」、介護保険給付や医療サービスなどの「公助」を無理のないバランスで組み合わせた高齢者施策を展開します。

⁴ 団塊世代：1947（昭和22）年～1949（昭和24）年生まれ（厚生労働省：平成20年版厚生労働白書）

⁵ 団塊ジュニア世代：1971（昭和46）～1974（昭和49）年生まれ（厚生労働省：平成20年版厚生労働白書）

■日野市が目指す姿（地域包括ケアシステム）



【参考】「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第六十四号)」 抜粋
 第二条 この法律において「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。

3. リーディングプラン

日野市の目指す姿を実現するため、計画期間中、特に集中的・重点的に行うべき取組みをリーディングプランとして位置づけます。リーディングプランは4つの柱から成り、それぞれの目的を実現する事業を展開します。

【プラン1：介護保険事業の充実と適正な運営】（※目指す姿の「介護」の部分）

高齢者が必要な時に必要な介護サービスを受けられることを目指します。

【方針】

高齢者の生活を支える大きな柱である介護保険制度は、サービスに対する需要が拡大・多様化していく中でも、必要なサービスを必要なときに適正に提供できることが求められます。地域包括ケアシステムの構築に向け、新たなサービスや施設等の基盤整備について様々な側面から検討し、充実を図ります。

併せて、要介護認定や給付の適正化を進め、適正な保険料設定を行う必要があります。今後更なる高齢化が見込まれる中で、誰からも信頼され、財政を安定させ、持続可能な介護保険制度の運用に努めます。

【重点事業】

| 事業 | 事業番号 |
|------------------------|-------|
| 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） | 1 |
| 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） | 27【新】 |
| 地域包括支援センターの充実 | 67 |
| 地域ケア会議の推進 | 74【新】 |

【プラン2：介護と医療の連携推進】（※目指す姿の「介護と医療の連携」の部分）

慢性期医療を要する高齢者が、居宅で在宅医療・介護サービスを切れ目なく受けられることを目指します。

【方針】

更なる高齢化の進展が予測される中、地域包括ケアシステムの構築がますます重要になります。その中でも「在宅医療」は不可欠な要素です。在宅医療は、医師のほか、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ関係職種等、多くの職種によって提供されますが、これに介護関係職種を加えた多職種による包括的なケアのための協働・連携の体制を整えることが必要です。

日野市では、介護と医療の連携の積極的な取り組みを進めていますが、今後は専門職のみならず家族への支援を進めるなど、さらに充実した取り組みを進めます。

【重点事業】

| 事業 | 事業番号 |
|----------------|-------|
| 地域ケア会議の推進 | 74【新】 |
| 介護と医療の連携シートの普及 | 72 |
| 多職種連携ガイドの普及 | 73 |
| 在宅療養高齢者支援窓口 | 75 |
| 在宅医療・介護関係者の研修 | 77【新】 |

【プラン3：地域で支え合う体制の推進】（※目指す姿の「生活支援」「介護予防」の部分）

市民が、身近な地域で必要な支援を受け、いきいきと自立して生活できることを目指します。

【方針】

日野市では、これまでも生活支援の取組みを進めていますが、高齢者が自宅や地域で健康でいきいきと自立して生活していくため、介護サービスを補完する様々なサービスの展開が求められています。

高齢者の社会参加の促進や介護予防については、既存事業の改善も含め、高齢者自身、または地域が自主的に楽しみながら、生きがいにもつながる取組みを支援します。

【重点事業】

| 事業 | 事業番号 |
|-----------------|----------------|
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 91.92.93.94.95 |
| 生活支援コーディネーター | 54【新】 |

【プラン4：認知症高齢者と家族を支える仕組みづくり】

認知症になっても、その人とその家族が必要な支援を受け、その人らしく生きられることを目指します。

【方針】

高齢化の更なる進展により、今後、認知症高齢者の数はますます増加する見込みです。認知症は完治することは難しいですが、症状を軽くすることは可能です。また、予防や早期発見による発症の抑制や進行の遅延化が可能です。国の示す「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」においても、早期発見等認知症対策の充実の方向性が示されています。

日野市では、これまでも認知症予防や認知症高齢者とその家族を支援する様々な取組みを進めていますが、今後は、早期発見・支援にも力を入れていくとともに、認知症への医療サービスや施設の充実、地域における認知症支援の仕組みの構築を進めます。

【重点事業】

| 事業 | 事業番号 |
|------------------|-------|
| 認知症初期集中支援チームの設置 | 68【新】 |
| 認知症疾患医療センターの機能整備 | 70【新】 |
| 認知症地域支援推進員の育成 | 69【新】 |